

平成 2 0 年度  
消防局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 0 年度消防局予算要求総括表 . . . . . 1
- 2 平成 2 0 年度消防局経営方針 . . . . . 2
- 3 重点的に取り組みを行う主なもの . . . . . 3  
(ハートフル北九州構築関係)
- 4 事務事業の見直し等 . . . . . 4

# 1 平成20年度消防局予算要求総括表

## 【一般会計】

平成20年度要求額 13,221,068千円  
 (平成19年度予算額 13,194,684千円)  
 前年度比 + 0.2%

### 《主な事業》

(単位:千円)

事業名	平成20年度 予算要求額 A	平成19年度 予算額 B	増減 A-B
常備車両更新	628,167	305,800	322,367
署所等施設整備事業	155,815	571,827	416,012
救急高度化推進整備事業	109,603	80,100	29,503
緊急通報システムの設置推進	75,049	96,187	21,138
非常備車両更新	71,973	51,300	20,673
新・第37回全国消防救助技術大会の開催	23,995	0	23,995
消防救急無線のデジタル化	12,725	3,000	9,725
新・感染症対策事業	9,812	0	9,812
住宅防火対策の推進	6,680	3,788	2,892
災害時要援護者避難支援事業	5,057	5,057	0
救急救助体制の充実強化	4,620	4,795	175
同報系防災行政無線整備	3,554	1,000	2,554
新・若年層の防災教育の充実	2,792	0	2,792
応急手当の普及啓発活動の推進	2,629	3,917	1,288
避難所運営支援事業	1,485	1,500	15
D I G (住民参加型災害図上訓練)の実施	1,257	1,257	0

## 2 平成20年度消防局経営方針

### 安全・安心・快適なまちづくり～北九州市

市民の生命、身体及び財産を災害から守るという観点から、政策大綱に基づく「安全・安心・快適なまちづくり」の実現に向けて積極的な取り組みを行う。

実施に当たっては、既存の事務事業について、抜本的な見直しを行い、行政コストの縮減を図るとともに、消防力の向上を目指した消防署所の適正配置など、安全・安心なまちづくりに向け、総合的かつ効果的な事業推進を図る。

#### (1) 地域全体で防災力を高める事業の実施

風水害被害などを最小限にするために、適確な情報伝達ができる体制の整備、消防団活動の充実、避難訓練や図上演習・応急手当の普及啓発などにより、地域全体で防災力を高める事業を実施します。

#### (2) 高齢者等が安心して暮らすことができるハートフル施策の推進

高齢者等が安心して住み慣れた地域で生活を送るため、消防隊による地区安全担当制度のさらなる推進や、消防団員による「いきいき安心訪問」等の充実、緊急通報システムの設置促進等により、安心して暮らすことができる事業を推進します。

また、近年、住宅火災による死者が多発しており、特に高齢者の占める割合が高いことから、住宅防火対策を積極的に推進します。

#### (3) 市民の安全・安心を守る消防力の充実強化

消防力の効率的な運用とその強化を図るため、都市構造の変化に対応した消防署所の適正配置を行います。

また、大規模な自然災害やテロ災害など複雑多様化する災害に、迅速かつ的確に対処するため、高度な救急救助体制を充実強化し、安全・安心なまちづくりの更なる向上を図ります。

### 3 重点的に取り組みを行う主なもの (ハートフル北九州構築関係)

#### (1) 地域全体で防災力を高める事業の実施

- ・ 同報系防災行政無線整備 3,554 千円  
自然災害時などに市民に対して避難情報や災害情報を速やかに伝達する同報系無線整備の基本設計を行う。
- ・ DIG (住民参加型災害図上訓練) の実施 1,257 千円  
大災害が発生した場合を想定し、災害・防災についてイメージを描きながら対応策を講じる図上訓練を行う。
- ・ 応急手当の普及啓発活動の推進 2,629 千円  
市民の適切な応急手当により、救命効果の向上が期待されるため、普及啓発活動を積極的に推進する。

#### 【成果指標】

- ・ DIG の実施 50 自治区会
- ・ 応急手当受講者 20,000 人

#### (2) 高齢者等が安心して暮らすことができるハートフル施策の推進

- ・ 緊急通報システムの設置推進 75,049 千円  
ひとり暮らし高齢者世帯等に火災センサーなどを接続した緊急通報端末を設置することにより、緊急事態を未然に防止し、かつ被害の軽減を推進する。
- ・ 住宅防火対策の推進 6,680 千円  
多発している住宅火災による死者を抑制するため、すべての住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及促進を図るなど、住宅防火に係る啓発活動を積極的に推進する。

#### (3) 市民の安全・安心を守る消防力の充実強化

- ・ 救急救助体制の充実強化 4,620 千円  
高度救助用資機材の整備により、救急救助体制の充実強化を図る。
- ・ 第37回全国消防救助技術大会の開催 23,995 千円  
消防の技術の向上と、消防技術を広く市民にアピールすることを目的として、全国の救助隊員による救助技術大会を開催する。

#### 【成果指標】

- ・ 高度救助用資機材 二酸化炭素探査装置の整備  
(高度救助用器具の全装備を保有)

## 4 事務事業の見直し等

- ( 1 ) 総合消防情報システムの保守業務委託の見直し  
常駐人員の削減、点検回数の削減、点検単価の見直し
  
- ( 2 ) 航空機に係る機体保険の削減
  
- ( 3 ) 消防庁舎改修費の抑制
  
- ( 4 ) 市防災訓練の実施方法の見直し
  
- ( 5 ) 防災行政無線電源設備改修計画の見直し
  
- ( 6 ) 各種職員研修の見直し
  
- ( 7 ) 消防水利維持補修費の抑制
  
- ( 8 ) 予防情報システム保守業務委託の見直し